

# 知事へ重点農業施策の建議



平成21年度の徳島県重点農業施策について、四宮会長から飯泉知事に建議

徳島県農業会議の四宮  
 警会長をはじめ10名の  
 常任会議員が、去る9月  
 26日県庁を訪れ、飯泉  
 知事に対して、市町村農  
 業委員会の意見・提言や、  
 常任会議員会議での議論  
 などを踏まえ集約した  
 「平成21年度重点農業  
 施策に関する建議」を行っ  
 た。

建議は、県をはじめ関  
 係機関が丸となつて築  
 いてきた生鮮食料の供給  
 地としての信頼を更に強  
 固なものとし、基幹産業  
 として飛躍する徳島県農  
 業の実現に向けて、地域  
 農政が更に積極的に展開  
 されるようにとの思いを  
 込めたものである。

具体的には、①ブラン  
 ド力強化に向けた戦略の  
 展開②担い手育成対策③  
 地域農業活性化対策④耕  
 作放棄地解消対策⑤農地  
 政策等に関する要請の5

つ

の柱からなっている。  
 (2〜3ページに詳細内  
 容)

建議に対して飯泉知事  
 は、「食の安全性の問題か  
 ら日本農業に大きなチャ  
 ンスが来た」としながら  
 も、原油・原材料の高騰  
 が急激に進むなかで、自  
 ら、農産物価格への反映  
 を市場関係者に要請した  
 他、国に対する緊急総合  
 対策の提言、きめ細やか  
 な県の支援策を9月補正  
 予算で計上するなど、こ  
 の厳しい状況を乗り切る  
 ため頑張っている。

今後も農業者の方が将  
 来の農業に希望を持てる  
 ようなバックアップ体制  
 を取っていききたいと考  
 えていると述べられ、提言  
 については、一つ一つし  
 かりと咀嚼させていただ  
 き、その実現に向けて頑  
 張っていききたいと、心強  
 いコメントをいただいた。

かけはし  
21

第11・12号

発行所  
 徳島県農業会議  
 徳島市かちどき橋  
 徳島県林業センター  
 編集発行人  
 多智花 俊 裕

六五四三二一

目次  
 知事へ重点農業施策を建議……………2  
 重点施策の建議内容(全文)……………2  
 食農教育で芋掘り体験……………5  
 農業委員会の組織体制……………5  
 集落営農組織育成研究会開催……………5  
 農業会議等の行事予定……………5  
 876431



あむ道の声

11月末を目途に、市町村と  
 農業委員会が中心となつて耕作  
 放棄地全体調査を実施している。  
 農地の実態把握は農業委員会  
 の本来業務でもあり、これまで  
 運動的に行ってきた「農地パト  
 ロール」の成果が問われること  
 にもなる。しかし、全体調査は  
 耕作放棄地対策の第一歩であり、  
 実効を上げるためには、調査結  
 果を踏まえた解消計画の策定、  
 解消に向けた実践等に組織を率  
 げて取り組む必要があるが、地  
 域の協力体制も不可欠である。

そういうことからすると「耕  
 作放棄地の解消では、地域づく  
 りという側面から消費者の果た  
 す役割もある。農村も消費者を  
 積極的に受け入れ、うまく使っ  
 て欲しい。いのちの循環の源と  
 なる畑を二緒に守っていきたい。」  
 という、生協・パルシステム神  
 奈川ゆめコープの斎藤理事長の  
 コメントは心強く、この考え方  
 が波及することを願いたい。

改めて、全国農業新聞の8月  
 15日号(特集号)、10月2  
 4日号の「主張」の欄、必読あ  
 れ!(T・T)

# 平成21年度徳島県重点農業施策の建議全文

## 1. ブランド力強化に向けた戦略の展開

### (1) とくしまブランドの維持・強化対策の推進

燃油価格をはじめ飼・肥料等生産資材の高騰により農業生産が大きな試練の場に立たされていることを踏まえ、徳島が誇る高品質な産品の生産を維持しつつ「とくしまブランド」の浸透を図る取り組みに加え、省エネルギーによる低コスト生産など産地の体質強化に努めるとともに、流通コストの低減、新たな販売ルートの検討など、「とくしまブランド」の維持・強化に向けた総合的な対策を講じるとともに、経営安定化に向けた必要な対策を国に強く申し入れたい。

### ① 経営安定対策の早急な確立

省エネルギー生産技術の導入による燃油使用量の削減や積極的な施肥量の低減に取り組んだ場合、生産コストの一部を補てんする措置を導入されたい。

また、急激なコスト上昇に直接的に対応するため、セー

フティネット資金の強化などセーフティネット対策を拡充・強化するとともに、品目ごとの生産コストの増大に着目した経営安定対策を検討されたい。

### ② 飼料価格高騰対策の拡充・強化

水田をはじめ農地等を最大限に活用した自給飼料の増産対策を強化するとともに、配合飼料の使用量を低減するなど低コスト生産に取り組む経営者に対する支援を拡充・強化されたい。

また、食品廃棄物等を飼料の原材料として再利用し、食品残渣のリサイクル化・飼料の低コスト化を実現するため、リキッドフィーディング（液化飼料供給システム）の導入など、農商工連携による資源循環型のエコ・フィーディングシステムの取り組みに対し支援されたい。

### ③ 化石燃料からの転換の促進

施設園芸について化石燃料から木質バイオマスや太陽光、風力、水力発電など自然エネ

ルギーへの転換、食料と競合しない稲ワラ等の未利用資源を原料とするバイオ燃料の技術開発を急がれたい。

### ④ 生産コストの農産物価格への転嫁の検討

原油・肥料・飼料価格高騰による生産コストの増加分について、適切に販売価格に転嫁できるような仕組み（例えば、サーチャージ制度）を検討されたい。

### (2) 農産物の輸出拡大対策

農産物価格が低迷する中で、攻めの戦略を展開するため、今後更に、高品質な徳島産品を海外にアピールし輸出に結びつけるため、8月末に徳島で開催した「香港・台湾のバイヤーとの商談会」での成果を踏まえ、新たな輸出ルートの開発に向けた商談を進めるための「受け皿作り」をはじめ、具体的な輸出に結びつけるための支援策を充実されたい。

### (3) 地産地消の推進

輸入食品の安全性に対する

不信任感、世界的な食料危機への不安等から、消費者の食に対する関心が高まり、国産農産物に期待が寄せられているなかで、「消費」と「生産」を結びつけ、地元農産物の価値を消費者に伝え、地元農業の理解にも繋がる、地産地消を一層推進されたい。

### (4) 米の安定生産と消費拡大

#### ① 米の安定生産に向けた温暖化対策の推進

近年の異常な気温上昇による白色米の発生などの品質低下に対応するため、耐高温性品種の選定・普及、気候変動に伴う生産技術指導の徹底を国と協働で進められたい。

#### ② 米粉の利用促進に向けた支援

小麦の需給逼迫に対応するため、小麦を原料とする食品の原料調達を可能な限り米にシフトする姿勢を明確に打ち出すため、米粉の利用拡大に向けた法整備を検討するとともに、総合的な米粉利用促進策を積極的に講じるよう国に強く申し入れられたい。

また、米粉利用を促進するため、適品種の選定・普及、利用拡大に向けた研究の推進、米粉を利用した際に生ずる価格差の補てん、米粉の生産施



設の整備に対する支援、学校給食への普及推進など、国と県が連携し地域の取り組みを支援されたい。

## 2. 担い手育成対策

### (1) 将来の徳島県農業を担う人材の育成

本県の次代を担う農業者を育成するため、農業高校において農業者を育成する教育を進める取り組みについて農家等の受け入れが効果的に行われるよう、積極的な支援をされたい。

また、この取り組みが定着するとともに幅広く展開されるよう、特段の配慮をされたい。





就農に向けた実践講座による  
就農に向けた実践講座による

## (2) 中山間地域における集落 営農組織づくりの促進

農地を保全し、農村の活力を回復するためには、中山間地域直接支払制度において集落協定を締結している地域を対象に、集中的に集落営農組織に発展させる取り組みを推進させたい。

また、育成した集落営農組織の経営状況は米価の低迷による農家収入の減少、生産コストの高騰、生産調整の達成など、運営面において数多くの課題を抱えていることから、実情を調査し適切な支援策を講じていただきたい。

## (3) 団塊の世代の新規就農対策

就農に向けた実践講座による

り農業生産のノウハウを付与する取り組みについて、農業支援センターによる「地域あがりシステム」を拡充し、地域農業の担い手育成を進められたい。

## 3. 地域農業活性化対策

### (1) 日本農業に対する消費者への理解促進対策

農業の国際化が進む中で、価格面の競争において輸入農産物に比べて圧倒的に不利な条件下にある日本農業の実情を消費者に改めて理解してもらうため、消費者を巻き込んだ日本農業の理解促進のための活動を積極的に展開するよう国に求めている。

## (2) 野生鳥獣の被害防止対策の強化

野生鳥獣による被害がますます深刻になっていることを踏まえ、集落による対策の検討や監視活動など、地域ぐるみでの被害防止に向けた取り組み体制を整備するために必要なきめ細かな支援策を講じられたい。

## (3) WTO 農業交渉等における日本提案の実現に向けた粘り強い交渉の実現

今後のWTO等農業交渉に

当たっては、安易な妥結は行わず、日本提案の実現に向け粘り強い交渉を行うとともに、WTO 農業交渉が決裂したことで、交渉に拍車がかかることが想定されるオーストラリア等とのEPA（経済連携協定）交渉についても、安易に妥協しない強い姿勢で臨むよう、国に強く申し入れされたい。

## 4. 耕作放棄地解消対策

### (1) 総合的な視点に立った政策としての誘導・支援

耕作放棄地の解消に当たっては、単に農地政策上の問題にとどまらず、担い手の経営を支える所得政策や、収益性の高い農業生産を実現する地域農業生産体制の再構築に向けた総合的な視点から、体系的な支援策を確立するとともに、農業関係者のみならず、地域における社会問題として捉え、地域住民も巻き込んだ運動として取り組むことができるシステムを構築していただきたい。

また、飼料価格の高騰などの情勢変化を踏まえた放牧や飼料用稲・米等の作付けなど耕畜連携による畜産的利用の推進をはじめ、ブルーベリー・山菜等の植栽、景観作物や地

力増進作物の作付け、里山対策としての広葉樹中心の作付けなど、環境や緑化、地力増進等に留意した活用方策を、政策として明確に誘導・支援するとともに、情報提供、技術支援、予算措置等総合的な支援措置を講じられたい。

## (2) 耕作放棄地解消に向けた徳島県独自のきめ細かな支援策

耕作放棄地の解消を図るため、農業の生産現場に耕作放棄地解消の意識を醸成するとともに、多様な担い手による農地の再生利用や一時的に荒廃した農地条件の復旧を目指す取り組みに対し、きめ細かな支援策を講じていただきたい。

また、「なのはなプロジェクト」など耕作放棄地を利用した地域づくり活動（食用油の原料生産から搾油、残滓利用、廃油のリサイクル（軽油代替燃料：BDF）に至る取り組み）の普及推進と支援策を講じられたい。

## (3) 中山間地域直接支払制度の拡充

中山間地域直接支払制度の対象区域の要件緩和により、周辺農地の耕作放棄地対策に活用できる仕組みとするなど、

制度の拡充を国に強く求めている。

## 5. 農地政策等に関する要請

### (1) 農業生産施設等の農地制度上の位置づけの検討

「農地」については、耕作の目的に供される土地を基本とするものであるが、農業生産施設については、ハウス内をコンクリートで地固めした場合、農地ではなくなり転用に値するとされている。

しかし、これらは施設内での生産といえども、農業生産活動を行っていることには変わりはないことから、将来とも維持・確保していくべき優良な農地の範疇に位置づけることについて、今日的な観点から検討するよう国に強く求めている。

### (2) 農業委員会の必置規制の堅持

農地の公的規制・管理を担うとともに、国・地方自治体の農政を現場に普及・浸透させる一方、現場の意見を反映させた農政を確立し、実効を挙げるためには農業委員会が果たす役割が極めて大きい。国に強く働きかけていただきたい。

平成20年度西日本ブロック農業委員会職員現地研修会で「阿南市農業委員会が実践報告」

10月21日、22日にかけて愛媛県松山市で開催された「西日本ブロック農業委員会職員現地研究会」で阿南市農業委員会員の佐藤事務局長補佐が「担

い手の確保と経営確立の支援に向けた取り組みについて」実践報告を行いました。

報告の主な内容は「担い手との意見交換会」や「アグリマネジメントスクール（農業簿記教室）」で、前者は市内を14ブ

ロックに分け、認定農業者や担い手農家を対象に県・市の農業関係機関も参加して、担い手か

らの疑問・質問に回答しながら、意見交換するというものでした。

後者は、昭和53年から今も続いている農業簿記教室のことであり、今まで通算で300人以上の農家が複式簿記を学び、青色申告を行っているという内容であった。

また、これらの報告を補足するかたちで、本会議の榎本総務経営課長から、簿記教室の開講の目的について「自ら経営内

容を把握し、農業従事者に少しでも多くの専従者給与を支給する」ことであり、単に「税金を安くしたい」ということではな

い」という発言があった。この2日間の現地研修会では農業委員会のおかれている情勢

## 農業者年金の相談Q&A

【Q】経営移譲を受けた後継者が農業用倉庫を建設する場合には農地法の手続きがいらないと聞きましたが本当でしょうか？

【A】これは、耕作又は養畜の事業を行う者が、自らその耕作権に基づいて、事業に必要な農業用施設用地に農地を転用する場合（2アール未満のものに限る。）に適用される



や課題について整理した上で、地域に根ざした地道な農業委員会活動がいかに重要であるかを参加者全員が再認識した研修会であった。

者が、自らその事業に供するため、自己転用する場合には、これに該当しますので、農地法の転用許可もいりませんし、農業者年金基金への届出も必要ありません。

ただし、経営移譲年金を受給している父親等が農業用施設に転用する場合には、農地法の転用許可もいりますし、農業者年金基金への届出も必要ですのでご留意下さい。

## 「植物も生き物です」食農教育で芋掘り体験

川内北小学校（徳島市川内町）の学童保育クラブの1年生20人を、ぽくぽく農園（植田美恵子代表）が食農教育の一つとして招き、なんと金時”の掘り採りをこのほど体験した。

最近、両親の共稼ぎが増えていることから同校の学童保育専用建物で、主に1年生

から3年生が両親が帰るまで指導員と勉強や活動などを

しており、その活動の一つとして

植田さんは毎年“ジャガイモ”や

“なると金時”の掘り採りに招待

している。子供達は「なると金時とジャガイモの違いと芋のつきかたの違い」

や「なると金時、ジャガイモなどの植物や、動物・虫なども皆さんと同じ生き物ですから大切に」などを学び、農業高校連携事業の一環として訪れていた城西高校の女子生徒3人と掘り採りに取り組み、大きい芋を掘るたびに歓声があがった。

掘り採られた“なると金時”は、焼き芋や蒸かし芋などにして上級生と味わった。





## 農業会議 農業委員会の組織体制

本年7月に実施された第20回農業委員統一選挙後の新しい農業委員会、農業会議の組織体制が整備されました。このうち、農業会議は、8月22日に臨時総会を開催し、役員・監査委員が選任された後、農業会議員の互選により、常任会議員が選任されましたので、この紙面で紹介します。(敬称略)

### ◎役員・監査委員

◇会 長◇四宮肇(徳島市)  
◇副会長◇多田忠明(徳島市)、  
荒井義之(阿南市)  
◇監査委員◇萩野敏則(阿南市)、  
山下一美(三好市)、東野弘之(佐那河内村)、納田伸春(上板町)、畠山正夫(阿南市)

### ◎農業会議員(37人)

◇1号会議員(農業委員会会長・24名)◇多田忠明(徳島市)、石川 稔(鳴門市)、原 保一(小松島市)、萩野敏則(阿南市)、笠井頼行(吉野川市)、松本勝(阿波市)、佐藤全利(美馬市)、山下一美(三好市)、末廣孝好(勝浦町)、谷家公雄(上勝町)、東野弘之(佐那河内村)、麻植孝義(石井町)、峯野順一(神山町)、殿谷武司(那賀町)、大谷達也(牟岐町)、瀧本博文(美波町)、多田 務(海陽町)、島田茂(松茂町)、三輪 勝(北島町)、木内敏文(藍住町)、久米忠利(板野町)、納田伸春(上板町)、坂本誠治(るぎ町)、谷藤忠明(東みよし町)

◇2号会議員(県農協中央会・1名)◇畠山正夫(阿南市)  
◇3号会議員(県農業共済連・1名)◇川原良樹(東みよし町)  
◇4号会議員(県農協連・3名)◇荒井義之(阿南市・信用農協連)、尾形英雄(美馬市・厚生農協連)、和田 健(阿波市・県酪農協)  
◇5号会議員(県土改連1名)◇伊沢幸雄(徳島市)  
◇6号会議員(学識経験者・7名)◇四宮 肇(徳島市)、向井裕博(徳島市)、十川美智子(小松島市)、寺井正邇(阿波市)、大松弘実(阿波市)、唐渡義泊(阿波市)、橋本 広(阿南市)

◇副会長◇多田忠明(徳島市)、  
◇会 長◇四宮 肇(徳島市)  
◇1号会議員◇石川 稔(鳴門市)、原 保一(小松島市)、萩野敏則(阿南市)、笠井頼行(吉野川市)、松本 勝(阿波市)、佐藤全利(美馬市)、山下一美(三好市)、峯野順一(神山町)、殿谷武司(那賀町)、大谷達也(牟岐町)、久米忠利(板野町)、谷藤忠明(東みよし町)  
◇2号会議員◇畠山正夫(阿南市)  
◇3号会議員◇川原良樹(東みよし町)  
◇4号会議員◇尾形英雄(美馬市)、和田 健(阿波市)  
◇5号会議員◇伊沢幸雄(徳島市)  
◇6号会議員◇向井裕博(徳島市)、十川美智子(小松島市)、寺井正邇(阿波市)、大松弘実(阿波市)、唐渡義泊(阿波市)、橋本 広(阿南市)

荒井義之(阿南市)

### ◎常任会議員(26人)

◇徳島市農業委員会【37人】  
◇会長◇多田忠明  
◇会長職務代行者◇金澤敬治、野口芳久  
◇委員◇岸本昇、松浦英一、高島元治、阿望充明、谷川一男、坂東政義、山口悦寛、中野耕一、福井利興、山本孝、橋本一、井上武、日開悟、田中明伯、井藤信輔、川人泰博、森政雄、大寺正夫、佐々木茂、湯浅正志、篠原博、矢野敬一、秋田孝、井川洋二、福高利明、中島孝治、能田義弘、稲原照雄、品山昌美、坂東二三男、中野芳一、笠井國利、小林淳治、小林康伸  
【鳴門市農業委員会】34人  
◇会長◇石川稔  
◇会長職務代行者◇大塚武久  
◇委員◇濱岡時治、濱西亨亘、平田敏、向井武、和泉本正直、金下隆彦、大西譲、尾上裕、香川定利、加藤幸雄、佐藤秋博、谷口光夫、中川房雄、板東文夫、吉成幸雄、赤澤彰、石川清司、大西清英、大西善郎、岡部宏崇、後藤政幸、後藤實、齋藤満章、眞田修治郎、鈴木勲、高橋和男、谷崎正、仁木忠弘、板東幸雄、宮本公一、八木亨、横井周治  
【小松島市農業委員会】32人  
◇会長◇原 保一  
◇会長職務代行者◇青木正廣

◇委員◇豊田祐二、湯浅友子、栗本謙二、西良正光、廣田悦司、前田久、住友勉、新居凱三、田茂美、西田聖、植田舜二、末岐仁人、手塚博、木村文彦、高木幸次、米田忠勇、矢和田百、山本康信、長田正義、柳生英一、大栗祥利、高岡茂樹、奥田勲、藤野英幸、松原巖、川井弘治、内多泰美、山城昭一、杉本勝、宮内順治  
【阿南市農業委員会】37人  
◇会長◇萩野敏則  
◇会長職務代行者◇田上明信  
◇委員◇幸田敏詮、遠藤利和、柳田勝之、藤本一雄、滝一博、武田光普、喜多泰司、吉原友吉、嘉村正信、片山利昭、岡部恒一、野々宮英樹、森崎榮祐、栗飯原尊弘、古山才太郎、山崎雅史、大前睦、熊本勉、生田清志、厚田遠市、飯田忠志、山内勉、吉田好弘、米山喜義、東彰一、野中邦男、久米良久、井原英則、松浦收、杉野利男、川田善敬、守野英明、吉川友幸、友成久善、鎌田忠明  
【吉野川市農業委員会】37人  
◇会長◇笠井頼行  
◇会長職務代行者◇杉野利行  
◇委員◇井上政夫、栗田諭、福見隆好、明石貞之、鎌田博文、笹本美智子、石崎博士、岸上勝、工藤官一、山口卓夫、

大久保正雄、佐原昭二、武智優孝、榮出康廣、石川上、森本勝美、住友正男、阿部三郎、真相広也、原博一、大谷巖、横田一正、野上功子、猪井泰孝、上田芳一、藤井稔、仁木島忠義、後藤田達夫、大久保賢一、森重雄、藤原義員、尾崎暢武、上岡宏、鎌倉忠男、新開米男

【阿波市農業委員会】35人

◇会長◇松本勝

◇会長職務代行者◇松本清  
◇委員◇坂東守、笠井善治、岡山信一、瀬尾敏男、今倉秀明、松尾茂、塩田治夫、三浦三一、吉川精二、岩本雅雄、三木芳久、坂本益志、新見元、熊野正明、坂本岩吉、西岡新作、吉田英夫、松永久夫、日岡久吉、大野茂治、天野芳隆、林建治、川人忠、印藤文夫、松岡利明、福田清一、野田勝、北尾勝男、木村松雄、後藤田治、矢田公男、藤野裕行、井上文宏

【美馬市農業委員会】36人

◇会長◇佐藤全利

◇会長職務代行者◇藤本喜芳、藤本尚道、中西勉  
◇委員◇平尾雄志、前田徳重、高崎正二、祖父江弘、篠原豊、上田治、正木一美、増井茂夫、岡村佳高、武田大三郎、佐藤正治、藤田弘、逢坂実、安達英雄、鎌田起男、西岡登、小

笠功、廣瀬雄一、梶浦富義、國見朗、西條一男、藤村工、中野耕次郎、藤岡幸三郎、中川芳一、木野修、藤岡芳勝、井川治幸、逢坂俊英、藪本庄一、堤良徳、仲野正寛

【三好市農業委員会】27人

◇会長◇山下一美

◇会長職務代行者◇南邦彰  
◇委員◇岡本文博、多田和昭、馬場義一、鶴田利次、邊見一美、宮本高照、中谷正、増原剛、森久保一則、大伏清、辻岡義隆、大西光男、高田忠恭、竹岡誠司、大野達男、中須治、喜志守、曲清春、山子凱雄、矢野一吉、大西常夫、島尾芳治、大霜勝、岩崎進、竹井敦信

【勝浦町農業委員会】14人

◇会長◇末廣孝好

◇会長職務代行者◇森内智  
◇委員◇谷脇隆雄、米澤好延、瀬戸正彦、松本良信、小山善昭、山野忠男、大西國司、西廣美、平井良男、立石竹夫、立岩輝美、桂木茂

【上勝町農業委員会】13人

◇会長◇谷家公雄

◇会長職務代行者◇鎌田吉男  
◇委員◇古田勝子、山西艶子、田中貴代、金児利延、山田武志、一尾博、橘茂幸、松下高雄、岸衛、横田正充、志波充  
【佐那河内村農業委員会】14人  
◇会長◇東野弘之

◇会長職務代行者◇日下武弘  
◇委員◇森脇昌之、丸井正俊、谷淵孝雄、野田友持、西岡達代、仁羽悟郎、清水肇、岩角敏弘、松村薫、尾崎喜一、酒井義明、西岡勝

【石井町農業委員会】15人

◇会長◇麻植孝義

◇会長職務代行者◇川端義明  
◇委員◇清水忠、松尾誠作、中野彰、吉田繁、中川明、新井和博、岡本正博、仲量之、松本正志、久米美喜夫、遠藤茂、高砂徹、吉村忠

【神山町農業委員会】18人

◇会長◇峯野順一

◇会長職務代行者◇河野雅俊  
◇委員◇相原章臣、安倍武、河野恒義、坂野明義、東昇、上杉茂市、山田勘平、岩丸幸弘、阿部猛、上田一夫、河野博行、栗飯原充志、大家忠助、相原利章、田中一重、糸木健治

【那賀町農業委員会】24人

◇会長◇殿谷武司

◇会長職務代行者◇井地岡武春  
◇委員◇大地啓之、湯浅裕之、竹内稔治、原田隆廣、江村高夫、中原孝夫、大田一雄、山脇謙三、株田茂、原田敏男、織岡祥二、臼木良幸、岡川和男、岡田長治、清水克洋、瀧賢一、中矢利男、仁木資、早川幸男、湯浅善光、中平香、

日野尊子  
牟岐町農業委員会【13人

◇会長◇大谷達也

◇会長職務代行者◇葛谷久  
◇委員◇藤元雅文、平間翼、藤原健一、井上正雄、原田俊江、谷口芳孝、小林章、米田公輔、溜口好雄、仲井正俊、内山和行

【美波町農業委員会】19人

◇会長◇瀧本博文

◇会長職務代行者◇堺谷啓男  
◇委員◇笹田重信、田村茂憲、木田和義、蔭山忠仁、嵐泰清、野張光明、竹川彰泰、新居志朗、小田國芳、東浦治、林田守衛、落合貫二、水野和憲、中由一、横山正幸、和佐眞一、山本正男

【海陽町農業委員会】27人

◇会長◇多田務

◇会長職務代行者◇濱崎禎文  
◇委員◇小狭一成、岡田弘、前川秀夫、須濱靖次、松本誠夫、東田耕一、山鼻久夫、大東英治、前川良、多田實、小山浩徳、山下久男、山上英吉、小笹武博、米田公彰、西岡利信、中張雅弘、南谷輝幸、東田五郎、芝下初夫、南幸繁、前川慶次、森和男、村本栄一、中山彰

【松茂町農業委員会】14人

◇会長◇島田茂

◇会長職務代行者◇土佐量充  
◇委員◇広瀬憲発、吉田博、

山田潔、金子功治、山内悟、一森敬司、鎌田寛司、濱清孝、三木清貴、田中清、小林茂、森高德

【北島町農業委員会】14人

◇会長◇三輪勝

◇会長職務代行者◇後藤和雄  
◇委員◇三木清文、北島昭文、坂東義昭、中野稔、佐野義教、加藤善男、古川泰男、辻盛夫、東野俊樹、岡田虎雄、山本一、森本久雄

【藍住町農業委員会】21人

◇会長◇木内敏文

◇会長職務代行者◇勝野同  
◇委員◇喜田修、大西昭雄、齊藤繁勝、中島博、横手哲人、駒田敬二、安崎芳広、丸與和則、佐藤隆志、笹山安義、近藤照善、矢野寛、篠原正明、濱憲明、近藤忠夫、福永耕治、國北喜雄、近藤操、小川幸英

【板野町農業委員会】21人

◇会長◇久米忠利

◇会長職務代行者◇晃昇藤雄  
◇委員◇東條昭二、中島勝、奥尾周二、井上啓司、中川恭之、鳥羽文雄、河野隆行、鎌田正良、岡本英樹、高野義行、上田富一、中川弘、影山武夫、近藤昇、山本富夫、東條和夫、川上晃、吉本敏昭、稻住政仁

【上坂町農業委員会】19人

◇会長◇納田伸春

◇会長職務代行者◇吉住勝己  
◇委員◇田淵久男、切原正行、



西条徳次、西岡文雄、兼松茂、吉本保美、板東征人、松本弘文、三好謙治、七條正、武市保秀、赤澤貞仁、武市明、上原憲次、木村武夫、南城満佐子、板東照之

### 【つぎ町農業委員会】25人

◇会長◇坂本誠治  
◇会長職務代行者◇岸本貴代司、桑平稔

◇委員◇岡本伸清、真鍋一、杉本博人、佐々木甫、三原喜悠貴、山口喜善、三木功、村雲利量、畠山増夫、大森豊春、武田富夫、小倉正、西谷盛、谷川真角、中尾富士雄、木田伸治、岡田耕一、岡文夫、西岡治幸、岡元三夫、藤本定恭、日浦聖

### 【東みよし町農業委員会】27人

◇会長◇谷藤忠明  
◇会長職務代行者◇川原芳明  
◇委員◇前田實、大谷國廣、安宅博、大西正、谷藤政司、森田忠之、橋本重夫、大谷通、鎌倉薫、藤田尚正、宮賢司、大島昇、川原進、黒島勝、川原領哉、川原英敏、井関松男、佐藤敬、松江圭五、白川善二、大西静夫、嵯峨勝、立花忠輝、川原良樹、松下文太郎  
(以上、敬称略)

全国農業新聞の購読を進めよう

## 県下三ブロックで 新任農業委員研修 会開かれる

本年7月に実施された第20回農業委員統一選挙において、県内の17市町村で農業委員が改選され、今後3年間の新体制がスタートしました。

農業会議では、この新体制をサポートするために、例年10月に開催している農業委員研修を9月の1日～3日に前倒しし、新任の農業委員を対象とした新任農業委員研修会を県下3ブロックで開催しました。

研修の主な内容には、本年度から3力年間の新たな組織運動である「新・農地と担い手を守り活かす運動」や農業委員会の必須業務である農地法関係の業務はもちろんのこと、喫緊の



課題である耕作放棄地対策や農地保有合理化事業等についても各担当者が説明し、約300人(3ヶ所合計)の新任農業委員が農業委員としての使命や役割について認識していただいたところです。

今後、各々の農業委員会で地域の実態に即した目標を立て、年間の活動計画を策定し「行動する農業委員会」としてを実践活動を実施していくことが望まれます。

## 集落営農の大きな 可能性を探る「集 落営農組織育成研 究会の開催」

徳島県下における集落営農組織は平成19年度末で14組織しかなく、全国的な推進状況から見ると大きく後れを取っています。このような状況を打破するため県担い手育成総合支援協議会内部に昨年度から「集落営農育成チーム」が組織され、集落営農の組織化について機運が醸成された地域を中心に濃密的な支援活動を実施しています。

今回の研究会はこの活動の一環として、集落営農のリーダーや各関係機関の担当者を対象にし、前山形大学農学部教授で農山村地域経済研究所所長である楠本



雅弘氏から、「魅力ある集落営農の組織をどうつくるか」について講演を聞き、意見交換する内容でした。

とくに先生が提唱する「2階建方式地域営農システム」とは、地域の農地に関する諸権利や利害に関する調整、話し合いの機能は1階部分、実際の営農活動に関する機能は2階部分において、機能と役割を分けて組織することが特徴です。

具体的に1階部分は「農用地利用改善団体」という準「公益法人」をつくることで、地域の農業者が安心して農地を預けられ、所有権を守ってもらう組織をつくることに始まります。そして、この1階部分の組織が「単なる農地の利用集積を行う組織」だけに留まらず、中山間の集落協定、農地・水・環境保

## 集落営農推進で現地検討



全協定や村づくり機能を有する「共同事務局」的な組織として運営されていくことが理想です。2階部分は、より柔軟な発想で、地域の人材・資金・情報等を結集し、より多くの収益を上げる事業展開を行うことが重要となります。この場合、収益を地域にできるだけ還元できる組織であることが求められます。また、個別認定農業者や青年・女性・お年寄りなど多様な担い手との共存共栄を保障した上で、農外企業や消費者との連携など多様な経営展開も必要です。このようなことから、県協議会では、いくつかある集落営農の形態の中から楠本先生が提案されている「2階建方式地域営農」を本県で推進すべき集落営農の形態に位置づけし、今後、県内各地域でこの方式を普及していくこととしています。

# 徳島県農業会議等の行事予定

| 会議等の行事予定   | 場所                  | 対象者           |
|------------|---------------------|---------------|
| <b>10月</b> |                     |               |
| 16日～18日    | 徳島ビジネスメッセ2008       | 一般            |
| 20日        | 阿波の逸品専門委員会          | 関係機関          |
| 20日        | 徳島県農業会議第337回常任会議員会議 | 常任会議員         |
| 21日～22日    | 西日本ブロック農業委員会職員現地研修会 | 農業委員会職員       |
| 25日        | 新・農業人フェア            | 新規参入希望者       |
| 31日        | 耕作放棄地対策幹事会          | 関係機関          |
| <b>11月</b> |                     |               |
| 10日～11日    | 担い手協議会後期担当者会議       | 市町村担い手協議会担当者等 |
| 13日～14日    | 第11回全国農業担い手サミット     | 認定農業者等        |
| 17日        | 外国人研修制度適正化と労務管理研修会  | 受入農家、事業協同組合   |
| 18日        | 徳島県担い手育成総合支援協議会臨時総会 | 担い手協議会構成機関    |
| 18日        | 徳島県農業会議第338回常任会議員会議 | 常任会議員         |
| 26日～27日    | 担い手育成総合支援協議会担当者交流会  | 市町村担い手協議会担当者等 |
| 29日        | 新・農業人フェア            | 新規参入希望者       |
| <b>12月</b> |                     |               |
| 2日         | 農業者年金加入推進セミナー       | 県会議、県中央会      |
| 3日～4日      | 全国農業委員会会長代表者集会      | 農業委員会会長等      |
| 12日        | 農業者年金業務担当者会議        | 農委、JA担当者      |
| 18日        | 徳島県農業会議第339回常任会議員会議 | 常任会議員         |
| 18日        | 平成20年度農業委員等知事感謝状授与式 | 感謝状授与対象者      |

徳島県農業会議常任会議員  
会議で処理した農地法第4条・  
第5条の転用許可面積は右表  
(8月～10月)のとおりと  
なりました。

## 農地法第4条・第5条転用許可の面積

単位: m<sup>2</sup>

|     | 住宅     | 植林    | 倉庫    | 資材置場   | 駐車場    | 農用施設 | 道路  | 工場  | 砂利採取 | その他   | 合計     |
|-----|--------|-------|-------|--------|--------|------|-----|-----|------|-------|--------|
| 8月  | 12,841 | 3,246 | 2,442 | 7,854  | 5,037  | 0    | 121 | 876 | 541  | 5,608 | 38,566 |
| 9月  | 12,525 | 1,314 | 349   | 6,712  | 11,482 | 405  | 381 | 0   | 0    | 2,898 | 36,066 |
| 10月 | 12,726 | 0     | 0     | 2,524  | 3,133  | 247  | 0   | 0   | 0    | 650   | 19,280 |
| 合計  | 38,092 | 4,560 | 2,791 | 17,090 | 19,652 | 652  | 502 | 876 | 541  | 9,156 | 93,912 |

目次  
I 農地の利用集積と移動  
II 担い手への農地の利用集積  
III 農地の利用集積の推進体制と対象  
IV 農地の利用集積の促進に向けた施策  
V 農地の利用集積の取り組み  
VI 農地利用集積に関連する主な用語

【定価】700円  
【規格】A5判 52頁  
【刊行】平成20年8月13日  
地域の有効な農地利用に向けた、農業委員や集落リーダーなどの方々の話し合い等の際に活用していただきたい小冊子。イラスト満載のオールカラー版で分かりやすく内容を解説しています。

## 農地の利用集積ハンドブック



## 新刊農業図書紹介

全国農業新聞の  
普及拡大を

全国農業新聞は、農業者の公的  
利益代表機関である農業委員  
会系統組織が発行する週間の農  
業専門紙です。農業委員と農業  
者、農業者と地域住民・消費者、  
農村と都市の絆を強めるための  
「かけはし」として、普及・拡  
大に努めましょう。

購読料 月額 六百元  
発行 毎週金曜  
お申込みは農業委員会へ

あ  
と  
が  
き

## 「かけはし21」第11.12号について

今年は、第20回農業委員統一選挙の年で8割の市町村で改選が行われた。現在、県下の農業委員数は573人ですが、市町村合併前の農業委員数に比べると36%も減少、農業委員1人あたりの活動範囲が増大する中で、農業委員会に期待される役割・機能を発揮し、目に見える成果を如何に積み上げていくかが喫緊の課題だ。(T・M)

## 徳島県農業会議へのお問い合わせ

TEL (088)621-3054 fax (088)655-8364  
URL <http://www.tokukaigi.or.jp>  
mail [home@tokukaigi.or.jp](mailto:home@tokukaigi.or.jp)